

第 78 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可 H.S.K通巻338号

発行日 平成12年5月10日 (毎月10日発行)

北海道腎臟病患者連絡協議会 札幌市北区北17条西2丁日 21-617-101

北海道身体障害者団体定期刊行物協会 札幌市西区八軒8条5丁目4-18 細 川 久美子

成 12 年 度

道腎協第23回定期総会議案書

第23回定期総会ご案内

第23回総会を下記のように 開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い 合わせのうえご参加くださ VI.

記

— 日 時 — 5月21日(日)

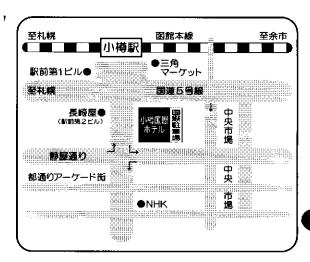
 $10:00\sim12:00$

第23回総会

(昼 食)

- 会 場 = 小樽市 小樽国際ホテル

小樽国際ホテル 案内図



小樽市稲穂3丁目9-1〈小樽駅正面〉 **€** 0134-33-2161

総会当日はこの議案書をご持参ください 昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臟病患者連絡協議会

第23回総会次第

開会のあいさつ		10	:	00
---------	--	----	---	----

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成11年度活動報告 平成11年度決算報告 平成11年度会計監查報告 平成12年度活動方針(案) 平成12年度予算(案)

規約改正(案)

スローガン(案)

総会宣言(案)

平成12年度役員(案)

議長解任

感謝状贈呈

閉会のあいさつ

..... 12:00

第22回遊腎協定則総会

第22回定期総会 (札幌)

風 숲 ます。ヘルパー、特別養護老人ホー され事業者に混乱をおこさせてい 援助の中間のサービスが突然設定 になりました。 だまだ不十分なままでのスタート けられない可能性もあるなど、ま 定されても希望するサービスが受 しておらず、要支援・要介護と認 絶対量がほとんどの市町村で充実 など保険で提供されるサービスの ム、老人保健施設、療養型病症群 訪問介護のうち、身体介護と家事

年でした。 関する大幅な見直しが検討された 祉・年金等、社会保障制度全般に 平成11年度はわが国の医療・福

年猶予、さらに1年間の減額など、 施行されました。保険料徴収の半 担の実施を目指しています。 を設ける事なく、受益者の自己負 介護保険法がいよいよ4月から 国や地方財政の厳しい中、聖域

1年間の

(1)ついて 全腎協大会の参加に

都において1999年度全腎協全 平成11年5月16日中, 古都・京

> 開催されました。 国大会京都大会が全国各地より約 1、800名の参加により盛大に

あと、油井清治全腎協会長の挨拶 正治郎京腎協会長の歓迎の挨拶の へと続きました。 大会は開会宣言に始まり、大槻

り、来賓挨拶、基調報告がありそ 応募の中より3名の体験発表があ 者の訴え」を全国から寄せられた 屋大学大幸医療センター教授前田 きするには」をテーマに講師名古 憲志先生の講演がありました。 全腎協大会初の試みとして「患 記念講演「人工透析で長牛

38名が参加しました。 アーを組み、北海道ブロックから なお、今回の大会に合わせてツ

(2)第22回道腎協定期総会 札幌大会

155名の会員、来賓3名と関係 ユニオンにおいて、 11年6月6日山、 第22回道腎協定期総会が、平成 札幌市のホテル 全道各地から

嵐が吹き荒れ、失業率も4%を超

をえなくなり、巷ではリストラの 企業が今までの体質を一変せざる

バブル経済の破綻から、

多くの

1 はじめに

いております。

らなかなか抜け出せない状態が続 え、不景気という長いトンネルか



全腎協全国大会(京都大会)へ参加された北海道からのツアーの皆さん

(170 in 170 (171 in 170 (171 in 170 (171 in 170)	3000°		CC - Obosess - Obos	90 Kjalino(10) . ,a.o. (100 Sin)	90997835		20 <u>11</u> ubayyotida 2 yoodi. 22		moreover to the contract of th	2年2月28日現在
	8997 997 -	2.0000000		i ka		2000000 Cod	j f	125 A 175	小さな子供たちにも移植	
地力	7名	2	- 8	#		#	名	募	•	が受けられるよう 「臓器 の移植に関する法律」を
		平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成日年度	見直して下さい署名数
札	幌	13,123	12,593	778,630	706,346	13,031	12,540	170,160	143,647	4,957
小	樽	4,330	3,677	250,000	280,000	1,950	1,966	20,700	23,300	1,780
旭	Щ	3,913	3,895	279,033	187,405	80	211			1,369
稚	内	277	440	0	0	0	230	0	0	0
留	萌	1,179	1,614	83,720	119,109	659	802	10,000	19,550	720
道	南	5,162	3,189	161,000	120,000	_	_		_	1,630
害力	牧	1,160	2,065	157,800	157,200	1,040	1,283	28,700	21,000	780
室	蘭	2,812	2,803	188,849	178,550	160	414	4,500		1,003
滝	Щ	409	414	40,000	36,000	160	189	4,350	5,750	201
- -	勝	2,933	1,443	145,508	96,000	1,291	895	56,300	30,900	1,168
銂	路	3,100	3,793	43,160	71,336	1,630	1,672	10,200	25,166	2,143
北	見	1,305	761	29,000	6,600	623	521	9,600	3,700	660
網	赴	1,050	1,020	23,400	25,000	401	530	6,000	11,600	641
夕	張	284	190	43,360	38,100	101	100	11,600	7,000	100
紋	別	561	540	25,000	20,000	280	281	5,000	11,077	310
岩;	礼沢	400	170	17,500	11,000	150	140	2,400	0	120
江	別	844	298	17,692	5,000	367	60	2,000	0	113
浦	河	647	995	45,300	69,538	527	571	45,400	23,000	445
根	室	130	100	0	0	80	70	0	0	70
Ŧ	歳	0	11	0	0	0	11	0	0	0
滐	Щ	340	360	72,700	53,975	220	230	12,800	9,525	270
個	人	20	_	5,000		20	_	_	_	-
(A	計	43,979	40,371	2,406,652	2,181,159	22,770	22,716	399,710	335,215	18,480

『募金配分割合』全腎協募金:地方腎友会35%、道腎協50%、全腎協15% JPC募金: 道難病連50%、JPC30%、道腎協20%



街頭キ

者が出席し開催されました。

じん』74号掲載) 時を過ごしました。 により食事会を行い、楽しいひと において午後6時から43名の参加 た、前日(5日)ホテルユニオン い医療講演会が行われました。ま 併症」をテーマにスライド等を使 午後より「透析患者の循環器合 (機関紙″どら

(3)臓器移植推進連絡会の める国会請願署名活動 「臓器移植法」改正を求

平成11年は 「臓器移植法」を見

> いています。 ために海外へ渡航するケースが続 どの移植が事実上できず、移植の きさが一致する必要がある心臓な ない要因になっています。 た子供からの臓器提供が認められ 判定の年齢制限と併せ、脳死になっ められています。そのため、脳死 が有効とされるのは15歳以上と定 直しする年にあたります。 このため、子供には、臓器の大 現在、日本では臓器提供の意思

がうけられるよう「臓器移植に関 15歳以下の子供たちにも、移植

願

(5)全腎協青年交流会

うじん (76号掲載) 充氏が出席しました。 で行われ、伊達地方腎友会の川木 平成11年8月28、 29日、秋田市 (機関紙"ど

(6)全腎協東北ブロック 会議への参加

深め、ともに抱える問題について ク会議に参加し、役員間の親交を 県で行われた全腎協・東北ブロッ から堀井和彦事務局次長が、青森 意見を交換して来ました。 平成11年9月11、12日、道腎協

月1日から実施しました。 さいとする国会請願署名活動を6 する法律」を早急に見直しして下

(7)

腎臟提供登録者拡大運動

平成11年9月12日间、

10月の全

研修会 第6回全腎協相談員

札幌など一部地域を除き、全道11 国一斉の腎キャンペーンに先駆け

(4)

施行される介護保険制度について 勉強会が行われました。 子事務局次長が出席し、4月から 相談員研修会が行われ、三上留美 町のチサンホテル浜松町に於いて 7月10、11日の両日、東京浜松

ンペーンが行われました。 各関係機関の協力により街頭キャ 関連行事として85名の患者・家族・ 臓器移植推進全国大会が開催され かした取り組みで行われました。 の方々が、それぞれ地域の特色を生 の患者や家族、スタッフや協力団体 所の地域患者会組織で約450名 札幌では、10月19日间、第1回

15、916名(平成11年8月現在) (平成11年3月31日現在) (機関紙 "どうじん" 76号掲載 北海道の移植希望者は527名 北海道の腎移植提供登録者数は

(8)第9次国会請願署名 募金活動

方々が経済的条件、人工腎臓の不 ません。昭和47年以前に人工透析 のおかげと言っても過言ではあり 活していける状態にあるのは、 治療を受けなければならなかった て29回にわたるこの国会請願活動 私たち患者が今日こうして、 全

ずで、身体障害者福祉法にもとづ 年に透析患者による患者会、全腎 足等により亡くなっていきました。 モ行進を続け全腎協結成1年足ら 算を実現するよう、国会請願やデ 協が結成され、腎疾患対策関連予 ると思いますが、国会議員の先生 の署名活動に不満の方もいらっしゃ 私たちの今日があるのです。毎年 す。多くの諸先輩の運動のお陰で く更生医療の適用が実現したので 活動に集約できると思います。 続は力なり」これが全て患者会の もおっしゃっておりましたが、「綵 そのような情勢のなか、昭和46



第22回道腎協総会記念講演

また、 JP Cが 提出 した 「総合

されました。 審査され、衆・参両院ともに採択 に閉会した通常国会後の会期末に 万8千人)は、平成11年8月13日 求める」第28次国会請願署名(98 腎疾患総合対策の早期確立を

請願」も衆・参両院で採択されま 的難病対策の早期確立を要望する 前進しました。 策・難病対策の拡充に向けて一歩 した。両請願の採択により、腎対

3月23日休、全国から代表者が参 加し、道腎協から佐藤利國氏(室 第29次国会請願署名は平成12年

られるよう、一人ひとりが非会員

これからも安心して透析を受け

に入会を呼び掛け、大きな組織で

(札幌) での医療講演 難病連全道集会 (9)員会に所属する議員に紹介議員に 子氏(小樽)、岩本美津枝氏(旭川)、 蘭)、三上留美子氏(札幌)、北征 なって戴くよう要請しました。 選出の衆・参両議員及び、厚生委 大石春美氏(旭川)の5名が本道 でした。 6名、募金額は335、215円 全腎協署名者数は40、 JPC署名者数は22、71 募金額は2、181、159 組織拡大について 3 7 1

療費が無料で受けられるのもいつ るのは、透析歴も長く糖尿病等の 名でしたが、各地域患者会の努力 まで続くか心配です。 必要と思われます。現在の高額医 この問題には何らかの取り組みが 者が多いことが原因と思われます。 も早いことで患者会に無関心な患 析導入期でも体調がよく社会復帰 合併症や高齢化が進み、また、透 により4、199名になりました。 ここ数年、組織率が低下してい 会員数平成10年度末で4、044

せん。 行政に立ち向かわなければなりま

(10)各種学習会について

会を開催してきました。 動として、医療講演会や役員研修 その時々の情勢に合わせ独自の活 上」「社会保障の動き」等のために、 道腎協では「会員の医療知識向

医療講演会

科助手・滝沢英毅先生を講師に て午後より札幌医科大学第2内 道腎協定期総会札幌大会におい 平成11年6月6日间、 第 22 回



役員研修会での講演風景



6

76号に掲載されています。 高脂血症と栄養バランス」をテー 藤妙子先生を講師に「透析患者の 臓病部会において、透析食栄養 マに医療講演が行われました。 ク栄養科科長・管理栄養士の佐 士研究会会長で札幌北クリニッ 難病連全道集会・札幌大会の腎 75号に掲載されています。 マに医療講演が行われました。 '透析患者の循環器合併症」をテー 平成11年8月1日间、 内容は機関紙 "どうじん" 第 内容は機関紙 "どうじん" 第 第 26 回



ル千歳工場



護保険の概要について」をテーマ ラーク病院在宅介護支援センター に研修会を行いました。 所長の宮川亮一先生を講師に「介 ロック会議において札幌市東区ク 平成11年10月24日间、 第47回ブ

役員研修会

(11)各地方腎友会での活動に

病院患者会が加入したりと多岐に 会・市町単位の腎友会、また一部 は広大な地域が集合した地域腎友 道腎協は他都府県と違い、組織

継者育成」「未加人患者の入会」「高 自に自立支援事業や通院送迎事業 に取り組んでいる所もあります。 指導なども行っています。また独 腎友会を作るために活動したり、 流を図る催しが盛んに行われてい 大会、パークゴルフ大会、一泊旅 など登山、炊事遠足、ボーリング 行、食事会などの会員の親睦・交 反面どこの患者会も「役員の後 地域腎友会では、未加入の市町

します。 だき、積極的にご協力をお願い致 の皆様も患者会活動にご理解いた をしながら頑張っています。会員 現役員も勤務の合間や、入・退院 齢化」等の諸問題で悩んでいます。

(12)広報活動について

各腎友会の活動、透析生活に関す 会員の投稿、医療講演会の内容、 め機関紙 "どうじん"を5回発行 しました。 会の動き、社会・福祉の動き、 平成11年度は、総会議案書を含

> しています。 委員一同、悩みながら工夫し作成 に楽しく見て頂けるよう毎号編集 る学習コーナーなど、多くの会員

活動として各種の講演会、学習会 ます。各腎友会は特色をいかした わたり、北海道特有の広さもあり

たいとの依頼があります。 だき、毎年各県の機関紙に掲載し 他県の腎友会より高い評価をいた 今年度も3件の依頼を受けまし 医療講演の内容掲載に於いては:

た。 稿や情報をお待ちしています。 地域腎友会や会員の皆様方の投

(13)他団体との連携について

1 名で配布しました。 シュ等5、000組を、 会が中心になり、道腎協 (5名) ペーンを行い、今年度はキドニー 業所のご厚意により、キリンビー ビールKK医療事業本部札幌営 とともに、意思表示カード、ティッ ル千歳工場において、腎キャン 平成11年7月18日印、キリン

(機関紙 "どうじん" 第75号

2 北海道難病連の腎臓病部会と 会保障・福祉の問題において他 参加しました。今後、 して難病連の各行事、 各集会に 医療・社

団体との連携が一層必要になっ てきます。

(14)北海道知事への要望に

4名の出席をうけ要望書の説明を 道腎協より5名が出向き、道より 生医療適用施設拡大等の要望書を 道庁において、北海道知事への更 平成11年9月9日午後1時より 詳細は、(機関紙 "どうじん" 第 回答をいただきました。

お わりに

76号)に掲載してあります

要なものを厳選していくといった、 なりつつあります。 至極当たり前の経済観念の時代に を抱き、短絡的な消費を拒み、必 ている現在、国民は将来に不安 「物と人が余る時代」とも言わ

われ患者会にとってもその役割が

そんな環境であるが故に、

点に立ち返り新たな気持ちで物事 のような意味からも、もう一度原 厳しく問われる時と思います。そ

特に患者会のつながり

を大切にしていきましょう。

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ち しております。

総会に参加するCAPDの患者の皆様

会計監査報告

領収書、 平成11年度決算書に基づき、関係帳簿、 預金通 帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いず れも正確、妥当である事を報告いたします。

平成12年3月31日

- 柳 青 会計監査役 Ŧ.
- まゆみ 棚 \mathbf{H} (EI) 会計監査役

平成11年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

1	4			Ħ		決算額	***************************************
今	期	積	₩.	金	200,000	200,000	安定会計より
受	取		利	息		1,003	
前	期	_	繰	越	500,000	500,000	
	<u>}</u>	_		計	700,000	701,003	

平成11年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

f =	4 00000	ita.		B		決算額	* ***********************************
今	期	積	√7. —	金	100,000	100,000	安定会計より
1	-			計	100,000	100,000	

平成11年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

₹		inform.			* * *	#
繰	j	<u> Tähanallatt</u> N		0	2,000,000	- 般100万、特別100万
受	取	利	息	1,000	78,089	
前	期	繰	越	2,809,819	2,809,819	
合			計	2,810,819	4,887,908	

(支出の部)

科		2000		決算額	A THE STREET OF
繰	出	金	1,900,000	1,900,000	一般130万円、特30万、備10万、周20万
予	備	費	910,819	0	
次	期 繰	越		2,987,908	
合		計	2,810,819	4,887,908	

平成11年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

*	¥800	Alekson.		子 第 額	決算額	de distribution of the contract of the contr
今	期	繰 入	金	69,000	69,000	
受	取	利	息	0	870	
前	期	繰	越	404,585	404,585	
1	}	i	計	473,585	474,455	

(支出の部)

	шоларл			n/	
	A	予算額	決算額	%	
会	議費	1,700,000	1,079,505	63.5	
	運営会議費	750,000	643,604	85.8	6、9、3月開催
ļ	役員研修会費	300,000	220,923	73.6	10月開催
	全腎協参加費	350,000	81,527	23.3	大会・青年交流会他
	難病連参加費	300,000	133,451	44.4	全道集会他
負	担 金	7,896,000	7,851,050	99.4	
	加盟分担金	336,000	323,000	96.1	難病連
	全国会負担金	7,560,000	7,528,050	99.5	全腎協
事	業費	5,100,000	4,796,285	94.0	
	総 会 費	1,400,000	1,354,156	96.7	議案書含む
	機関紙費	2,700,000	2,652,624	98.2	4回発行
	活動費	1,000,000	789,505	78.9	
事	務局運営費	5,575,000	5,333,963	95.6	
	通信費	180,000	127,285	70.7	
	事務用品費	190,000	120,200	63.2	
	新聞図書費	120,000	113,568	94.6	
	交 通 費	210,000	217,420	103.5	
	家賃	1,008,000	1,008,000	100.0	84,000円×12ヵ月
	電話料	140,000	121,620	86.8	
	雑 費	160,000	118,048	73.7	振替料他
	水道光熱費	170,000	188,333	110.7	水道、電気、ガス
	備品費	200,000	161,158	80.5	コピーリース他
	慶 弔 費	80,000	81,071	101.3	
	事務局手当	3,020,000	2,980,375	98.6	事務局長・事務局員・アルバイト
	 法 定 福 利 費	28,000	27,885	99.6	労災保険料
	退職給与引当金	69,000	69,000	100.0	
子	備 費	229,236	0		
遅	国営安定会計繰出金		1,000,000		
抄	期繰越		387,962		
	合 計	20,500,236	20,448,765	99.7	

平成11年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

	84				子算額	決算額	%	# # # * * * * * * * * * * * * * * * * *
会			×	費	17,640,000	17,437,350	98.8	0000000
会	費	未	納	分	58,800	58,800	100.0	
配	分	交	付	金	848,000	763,000	90.1	道の助成金
寄		附		金	50,000	65,000	130.0	
物	品	販	売	益	50,000	96,794	193.5	
広		告		料	120,000	245,000	204.1	どうじん広告料
雑		収		入	50,000	99,385	198.7	
運営	安定	会計	操力	金	1,300,000	1,300,000	100.0	
小				計	20,116,800	20,065,329	99.7	
前	期	Á	梁	越	383,436	383,436		
É	ì		ì	f	20,500,236	20,448,765	99.7	

平成11年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

				A19	
*			子 箅 額	決算額	
北海道	ブロック	育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会	請 願	募仓	800,000	1,159,385	
キャン	/ペーン	売上金	250,000	227,000	キャンペーン宣材
募	金	箱	50,000	78,705	
雑	収	入	1,000	228	受取利息
運営安	定会計	繰入金	300,000	300,000	
前	期緩	越	376,099	376,099	
合	•	計	2,624,099	2,988,417	

(支出の部)

A B	予與額	決算額	
ブロック会議	1,400,000	1,221,242	4、10月開催・東北ブロック会議出席
用品購入代	350,000	194,544	キャンペーン用品
移植推進活動費	100,000	56,911	
地域患者会組織助成金	100,000	0	
雑費	80,000	36,982	発送代
通 信 費	20,000	4,590	
腎 臟 移 植 基 金	50,000	78,705	募金箱より道腎バンクへ
予 備 費	524,099	0	
運営安定会計繰出金	0	1,000,000	
次 期 繰 越		395,443	
台 計	2,624,099	2,988,417	

12 Æ

なりません。 をどう迎えるべきか考えなければ を振り返りつつ、患者会も21世紀 皆さんと一緒に、もう一度20世紀 21世紀まで1年を切ったいま、

析者の週2、3回の通院は保障さ 定はどうなったのか、透析患者の も色々の評価が伝えられています。 タートし、認定のあり方について の介護保険は疑問や不安で一杯で れるのかなど、透析忠者にとって 保障されるのか、在宅の要介護透 に入所した透析患者の透析はどう 入所施設はどうなったのか、施設 介護保険法の実施がいよいよス 透析を受けている患者の介護認

ち出しました。乳幼児や老人、重 医療費補助率引き下げの検討を打 また、道では2000年度より

> たため、透析患者にとってきびし 度心身障害者、母子家庭等を対象 で5割まで引き下げる方針を固め 補助率を2000年度から5年間 助制度について、現行6割程度の に市町村が実施している医療費補

ら透析生活の中から、そして様々 に何をすべきなのか」を考えなが えるか」「私たちは、私たちのため すから、「私たちは21世紀をどう迎 な情報をもとにしながら、道腎協 二度と来ない2000年なので

ともに活動を続けていきます。 る充実、組織強化のため皆さんと は患者、会員の医療・福祉の更な に取り組みます。 私達の命の源の要望が単独で

1 全腎協と連携 しての活動

拡大街頭キャンペーンを行いま 者拡大の為、全国一斉腎提供者 臓器提供意思表示カード携帯

1

い21世紀になるのは必死です。

に行います。 が少ないため道腎協は例年通り れましたが、まだまだ献腎移植 昨年は4例の脳死移植が行わ

全腎協国会請願署名募金活動

動します 医療費を抑制されないように活 国会審議される活動です。透析

(3) 医療・福祉に関する全国的な

問題に対して、全腎協と共に運

動を進めます。

チンなど特定医療材料、薬価は を私たちは強く望みます。 の質の低下に結びつかないこと います。今回の改定が透析医療 かなりの引き下げが伝えられて ダイアライザー、エリスロポエ 大きな変化はないようですが 透析の診療報酬については、

取組み 道内活動の

1 等の充実を進めます。 本道における腎疾患総合対策

設の拡大活動を進めます。 糖尿病性腎症の予防対策の充 道内における更生医療適用施

実を進めます。

の充実を進めます。 本道における要介護患者対策

要望します。 政へ独自の通院送迎サービスを 間に多く見られます。各地域行 している透析患者が、特に冬期 通院できなく、社会的な人院を 本道では介護者がいなくて、

の充実を進めます。 本道における通院交通費助成

望して行きます。 実情に見合った助成拡充を要

する運動を進めます。 透析施設の地域偏在差を解消

進めるよう努めます。 各地域での透析施設の開設を

PCの国会請願署名募金活動に 道難病連との連携を強め、J

取り組みます。

部と一緒に取り組みができる所 は協力して行きたいと思います。 難病連の他の疾病部会や地方支 特に要介護者の通院問題では、

3 広報活動に 組織·財政· ついて

1 めの活動を進めます。 地域患者会組織を強化するた

遣での協力をします。 医療講演会や研修会の講師派

実に努めます。 運営会議・ブロック会議の充

3 役員研修会を開催します。 例年通り10月のブロック会議

の後に実施します。

助成をします。 会組織に役員以外で1名の参加 後継役員育成のため地域患者

4 す。 とを目標に組織率向上に努めま 会員を5、000名とするこ

やパンフレットを配布します。 新規加入者増のためのPR版

(5)

腎臓移植基金のため、募金箱

活動を進めます。

6 発行に努めます。 の発行と「今月の情報」の毎月

-ار の資料の掲載を多くしていきま 医療費関連の資料やCAPD等 介護保険関係・更生医療関係・

7 療・福祉の情報を機関紙を通じ てお知らせします。 新医療法等、患者に関する医

の都度号外等を出して行きます。 情報の緊急性によっては、そ

機関紙 "どうじん" の年5回



(支出の部)

Addition of the second	1	H11年度決算額	H12年度予算額	構成比	4 ************************************
会	議 費	1,079,505	1,500,000	7.2	
	運営会議費	643,604	700,000	3.4	旅費、会場費、6、9、3月開催
	役員研修会費	220,923	300,000	1.4	10月
	全腎協参加費	81,527	300,000	1.4	大会・青年交流会他
	難病連参加費	133,451	200,000	1.0	全道集会他
負	担 金	7,851,050	8,063,000	38.9	
	加盟分担金	323,000	323,000	1.6	難病連
	全国会負担金	7,528,050	7,740,000	37.3	全腎協4,300名×1,800円
事	業費	4,796,285	5,400,000	26.0	
	総 会 費	1,354,156	1,500,000	7.2	小樽(議案書含む)
	機関紙費	2,652,624	2,900,000	14.0	4回発行
	活 動 費	789,505	1,000,000	4.8	
事	務局運営費	5,333,963	5,561,545	26.8	_
	通信費	127,285	140,000	0.7	
	事務用品費	120,200	140,000	0.7	
	新聞図書費	113,568	130,000	0.6	
	交 通 費	217,420	220,000	1.1	
	家賃	1,008,000	1,008,000	4.8	84,000円×12ヵ月
	電話料	121,620	140,000	0.7	
	雑費	118,048	140,000	0.7	振替料他
	水道光熱費	188,333	190,000	0.9	水道、電気、ガス料金
	備 品 費	161,158	190,000	0.9	コピーリース他
	慶 弔 費	81,071	100,000	0.5	
	事務局手当	2,980,375	3,050,000	14.7	事務局長・事務局員・アルバイト
	法定福利費	27,885	28,000	0.1	労災保険
	退職給与引当金	69,000	85,545	0.4	在職9年(4.5ヶ月)
子	備費	0	122,967	0.6	
通	営安定会計繰出金	1,000,000	100,000	0.5	
Ŋ	期 繰 越	387,962	_		
	合 計	20,448,765	20,747,512	100.0	

平成12年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日

/	20000		90000	200.		**************************************		
1994 	4	Mäi .	` <u>#</u>	19966u :	H11年度決算額	H12年度予算額	構成比	
会				費	17,437,350	18,060,000	88.7	4.300名×4,200円
会	費	未	納	分	58,800	21,000	0.1	
配	分	交	付	仓	763,000	648,550	3.2	道の助成金
寄		附		金	65,000	50,000	0.2	
物	品	販	売	益	96,794	50,000	0.2	物品の販売
広		告		料	245,000	180,000	1.0	どうじん広告料
雑		収		入	99,385	50,000	0.2	受取利息他
運営	安定	(会)	†繰え	人 金	1,300,000	1,300,000	6.4	
小				計	20,065,329	20,359,550	100.0	
前	期	Á	缲	越	383,436	387,962		
t	<u>`</u>		Ē	 	20,448,765	20,747,512		

平成12年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日

(A l	H11年度決算額	H12年度予算額	**************************************
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	1,159,385	900,000	
キャンペーン売上金	227,000	250,000	キャンペーン宣材
募 企 箱	78,705	50,000	
雑 収 入	228	1,000	受取利息他
運営安定会計繰入金	300,000	400,000	
前 期 繰 越	376,099	395,443	
合 計	2,988,417	2,843,443	

(支出の部)

(a.e. 14	H11年度決算額	H12年度予算額	onnico
ブロック会議	1,221,242	1,400,000	4、10月開催・東北ブロック会議参加2名
用品購入代	194,544	350,000	キャンペーン宣材 (地方分、道腎協分)
移植推進活動費	56,911	100,000	
地域患者会組織助成金	0	400,000	
雑費	36,982	50,000	発送費他
通 信 費	4,590	20,000	
腎臟移植基金	78,705	50,000	道腎バンクへ
予 備 費	0	273,443	
運営安定会計繰出金	1,000,000	200,000	
次 期 繰 越	395,443	_	
合 計	2,988,417	2,843,443	

平成12年度25周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日

₽	600000		8	7 30 4	"	**************************************
今	年 度	積立	(金	200,000	運営安定会計より	
受	取	利	 息	100		
前	期	繰	越	701,003		
合	•		計	901,103		

平成12年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日

	4			7 6 7 9	in	*
今	年 度	積立		100,000	運営安定会計より	
受	取	利	息	50		
前	期	繰	越	100,000		
ĺ	<u>^</u>		計	200,050		

平成12年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日

科		9899:1-1	a	7 4 4	d
繰	フ	\	金	300,000	一般会計10万、特別会計20万
受	取	利	息	1,000	
前	期	繰	越	2,987,908	
合			計	3,288,908	

(支出の部)

#		, al - 1 - 1 - 5	Participant Hotel Control	
繰	出 企	.	2,000,000	一般会計130万円、特別会計40万円、25周年20 万円、備品積立金10万円
予	備費		1,288,908	
企	計		3,288,908	

平成12年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日

*	\$		-1		*************************************	A CONTROL OF THE PROPERTY OF T
今	期	繰	入	金	85,545	
受	取	:	利	息	100	
前	期	-	繰	越	474,455	
({	7		Ī	<u> </u>	560,100	在職9年

平成12年度スローガン(案)

- 1. 本道における腎疾患総合対策等の充実を!
- 2. 要介護患者通院送迎や介護対策の充実を!
- 3. 臓器提供意思表示カード携帯者拡大を!
- 4. 本道における通院交通費助成の充実を!
- 5. 強固な組織、5,000人の道腎協を!
- 6. 国会請願署名運動、署名者数50,000名の強力な取り組みを!

総 会 宣 言(案)

今我が国は、政治・経済・社会全般において従来の構造が通用しなくなり、厳 しい変革が進められています。

これまでは、国の責任において、医療・年金・福祉等社会保障制度が実施されて来ました。しかし、最近の状況は、その制度の内容が年々後退して行く一方です。

特に今年4月の介護保険実施に見受けられる様に、今後は受益者の応分の負担 を求めて行く方向です。

全国的にも患者に対する医療費助成制度の見直しが論議され、各地で障害者手 当の廃止や削減が検討されています。

私達のように、一生治療を続けなければ生きて行けない患者にとって、医療費の「一部自己負担」は絶対反対しなければなりません。

今こそ、全道の患者・会員・家族が一致団結して活動しなければなりません。 道腎協は、21世紀へ向け、私たちの「生命とくらし」を守るために医療・福祉 制度の「改悪」に断固反対して行く事をここに宣言します。

平成12年5月21日

北海道腎臟病患者連絡協議会 第23回定期総会小樽大会

平成12年度《安》—— 員(案)

相		役	 岩	崎		薫	休	幌)
\geq		2 200000		<u>н</u> ы	×.		地域員	
会	文 収 仁	長	鈴	木	啓	: - ::	組 新 (木L	校
副	 会	長	 堀	<u>小</u> 井	<u>一</u> 和	彦	(木L	幌)
נים	_ 	JK.	<u></u> 佐		 利		(室	蘭)
				藤		國 ————————————————————————————————————	(旭	<u>课</u> //
	"		佐	藤	<u></u>	失		
	# = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	_	掛	札		聖	(釧	路)
事	務局	長	澤	内	繁	雄	(札	幌)
	務局次		=	<u>.l:</u>	留主		(札 - / · · ·	幌)
会		計	村	本	徳	雄	休	幌)
運	営委	員	宮	本	好	和	休	幌)
			柳	袑	_TE		(札	幌)
	"		佐	藤	朱	美	(* L	幌)
	"		斉	藤	_	子	(小	樽)
ļ 1	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		近江	[谷		守	旭	川)
ĺ	n	_	桑	島	智	義	(道	南)
	n		山	П	信	1	(害/	小牧)
	"		天	沼		忠	(室	蘭)
	//		橋	本		巌	(釧	路)
	"		西フ	大戸	隆	博	(北	見)
	n		兼	Ш	明	雄	(+	勝)
幹		事	伊	藤	文	夫	休	幌)
	"		梅	田		明	(札	幌)
	"		鈴	木	友	幸	(‡L	幌)
	n		北		征	子	(小	樽)
	"		棚			均	(旭	川)
	"		足	<u>立</u>	清	栄	(稚	内)
	"		豊	島	恒	樹	(留	萌)
	"		東	谷	美統	记子	(道	南)
	"		泂	内	英	樹	(書/	小牧)
	"		浅	田	精		(室	蘭)
			宇	野	 峯	治	(滝	川)

役職名	Ė	ŧ,	4	1	地域是	者会 名
幹事	Щ	田	洋	子	(+	勝)
"	栗	山	尚	倫	(釧	路)
11	小	原	洋	_	(北	見)
"	金	野	ìΕ	夫	(オホ	ーツク)
"	井	J:		茂	(紋	別)
"	柳	原	政	雄	(夕	張)
"					(岩)	見沢)
"	椿	分	百台	江	(江	别)
"	湯	谷	憲	保	(浦	河)
#	岡	Ħ	悦	子	(根	室)
n,	江	島		寛	(千	歳)
n	鈴	木	春	美	(深	Л])
会計監査役	棚	田	まり	ゆみ	(札	幌)
"	青	柳	Œ		(旭	Л)

【全腎協派遣役員】

呇	大職	4	je je		4	3	地域服組	表 数 名
理		#	佐	藤	利	或	(室	蘭)
II.	社	員	澤	内	繁	雄	(札	幌)

【道難病連派遣役員】

役	職(2	dor : •	E	1		地域組織	【者会 数 名
理		事	宮	本	好	和	(札	幌)
評	議	員	北		征	子	(小	樽)
	"		柳	沼	正		休	幌)
·	n		掛	札		聖	(釧	路)
事業	資金	委員	澤	内	繁	雄	休	幌)

【機関紙編集委員】

村	本	徳 雄	ħ	屈	井	和	彦	`
佐	藤	功	Ï	睪	内	繁	雄	
福	原	真理子	2	ζ	原	幸	江	
三	ŀ.	留美子						,

《規約改正(条)にづいて》

第22回総会において規約の大

一部指摘を受けた個所について幅改正を行いましたが、その際

ク会議で次のように立案しまし運営会議で検討し、第47回ブロッ

(議案書P20~22のゴシック部

た。

分が今回の改正個所)

(要点)

・規約施行日の第7章附則へ

議の運営の明文化等会議の議長の選出方法、会の転記

《役員一部改選(案)にういて》

にともなう後任人事が運営会議岩崎薫会長の任期途中の退任

いて次のように了承が得られまおよび第48回ブロック会議にお

·会 長 鈴 木 啓

した。

・副会長の堀井の和彦(現副会長・札幌)

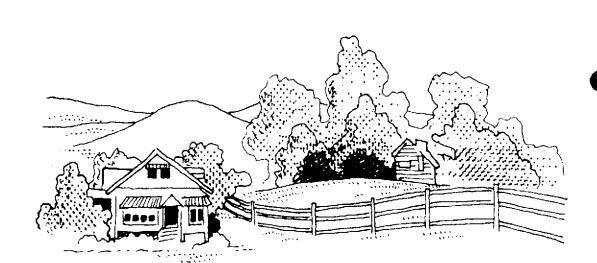
E月引) - E引:ハミー。 なお、任期はそれぞれの残ままとします。 で、事務局次長1名は欠員の

堀井氏は鈴木副会長の後任

(現事務局次長・札幌)

また、岩崎薫前会長(札幌)任期間の1年間とします。

を相談役とします。



第1章 総 則

第1条 この会の名称は、北海道 (名称及び所在地) 2 本会の所在地(事務局)は おいて以下『本会』と記す。 腎臓病患者連絡協議会と称す る。道腎協と略称し、本文に

札幌市北区北17条西2丁目

次のとおり。

第2条 本会は、腎臓病患者とそ の家族を主たる会員とする「患

(1)

腎臓病患者・家族の医療と

者会組織』(原則として地域の

される連絡協議会とする。ま 複数以上の患者団体)で構成

2 本会は社団法人全国腎臓病 めに加入した特別会員(個人 た、本会の事業を賛助するた 又は団体)をもって構成する。

> 財団法人北海道難病連 :道難病連)に加盟する。 (略称

3 本会への加入は、『患者会組 議の議を経てブロック会議の 織』加入を原則とし、運営会 承認を得て、総会で加入の可

第2章 目的及び事業

否を決定する。

日 的

第3条 本会の目的は次の通りと する。

度の確立をめざす 権利を守り、真の社会保障制

(2)

腎臓病の治療と予防のため

(3)充実と向上をめざす の医療体制および研究体制の 腎臓病患者相互の経験交流

事

と親睦を図る

第4条 本会は前条の目的を達成

協議会(略称:全腎協)及び

(2)を関係諸機関に働きかける の法的、行政的、医学的要請

(3)広報に関する事業

伝達

第7条 加人『患者会組織』の3

(4)流 加入『患者会組織』間の交

(5)と未加入患者会の組織化 加人『患者会組織』の強化

(ブロック会議)

開かなければならない。 要と認めたときは臨時総会を

(6)など関係団体との連携 その他の患者・障害者組織

(7)の諸事業 その他目的を達成するため

第3章 議

(種

第5条 本会の会議は次の通りと する。

(3)運営会議 (2) ブロック会議

(1)

総

第6条 総会は本会の最高議決機

生活を守り、向上させるため するため次の事業を行う。 腎臓病患者・家族の医療と 2 総会は全体会議とし、

長が召集開催する。

計期間終了後、すみやかに会 関であって年一回、前年度会

(1)

必要な資料・情報の収集と

(臨時総会)

による発言もできる

き、またはブロック会議が必 分の1以上の要求があったと

第8条 幹事ならびに会計監査役によ 集し、運営会議の構成員及び り構成され、年度に2回以上 ブロック会議は会長が召

2 ブロック会議は付議事項の 開催する。 決定する。 らの懸案事項等について協議 ほかに、各「患者会組織」か

3 に報告し承認を受ける。 ブロック会議の決定は総会

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、 事務局長、事務局次長、会計

する。	り、必要に応じて会長が召集	営に責任をもつ執行機関であ	会議の決定に基づき本会の運	2 運営会議は総会、ブロック	と運営委員により構成される。

受ける。 ロック会議に報告し、 運営会議の決定は、 次のブ

(会議の議長)

第10条 都度、出席者の中から選出す 本会の会議の議長はその

(会議の運営)

第11条 本会の会議運営は相互の

出席者の過半数の賛成をもっ く議決の必要が生じた場合は もと合議を原則とし、やむな 意見を尊重し、充分な議論の

議長が決する。

て議決し、可否同数の場合は

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなけれ する。 ばならない事項は次の通りと

(1)

規約の改廃に関すること

総会において承認決定する。

を代行する。

(2)事業計画及び経過報告

(3)(4)報告(運営会議は除く) 予算・収支決算、会計監査

役員の選出に関すること

役 員

第4章

役

員

第 13 条 (1) ため、次の役員を置く 会 本会の円滑な運営を図る 1 名

(4)(3)(2)事務局長 事務局次長 若干名 若干名 1名

副

숫

長

(6)(5) 運営委員 若十名 1名

(7)『忠者会組織』 幹 事 から1名 原則として各

会計監査役 2 名

(8)

第14条 前条における幹事は、

(役員の任免)

ら推薦を受け、それぞれとも け、その他の役員は運営会議 にブロック会議の議を経て、 の指定した『患者会組織』か 『患者会組織』から推薦を受

4

6 づき退会させる事ができる。 たとき、運営会議の議決に基 または日的に反する行為をし 役員が本会の名誉を傷つけ

ことが出来る。相談役、 は運営会議が委任する。

第15条 会長は、本会の業務を総 2 長に事故ある場合はその任務 括し、本会を代表する。 副会長は、会長を補佐し会

2 などの経験を有する者が望ま その他の役員は、本会の幹事 前項において、 推薦される

3 の役員の任期は前任者の残任 任を妨げない。また中途補充 議の裁量に委ねるものとする。 生じた場合の補充は、運営会 役員の任期は2年とし、再 運営会議の構成員に欠員が

5 役員の兼任は出来ないもの 期間とする。

とする。

本会に相談役、顧問を置く 顧問

の連携を保つ。

する。 び、総会において結果を報告 類を監査し、ブロック会議及 に2回、現金出納簿、関係書 会計監査役は、会計年度内

(役員の任務)

営会議に対し意見を述べる事 ができ、顧問は本会の求めに 相談役はブロック会議、 運

3 あたる。 の議決に基づき、その執行に を統括すると共に、運営会議 事務局長は、事務局の業務

5 に寄与する。 補佐し、各種事業の円滑推進 会計は本会の収支状況の経

4

事務局次長は、事務局長を

6 Ļ 理を行い、総会において会計 報告をし、承認を受ける。 運営委員は運営会議を構成 活動方針の立案及び、 総

業務の執行にあたる。 幹事は運営会議の構成員及

会、ブロック会議の議決した

応じて必要な助言をすること

ができる

第5章 事 務 局

第16条 本会に事務局を置くこと ができる。

- 2 で決定する。 事務局員の採用は運営会議
- もとに本会の業務を執行する。 事務局は運営会議の指導の
- (事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には 事務局手当を支給する。

会議で決定する。 事務局手当の支給額は運営

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事 務局員に退職企を支給する。 支給に異議あるときは、運営

第6章 計

会議で決定する。

鄖

第19条 本会の財政は会費、寄付 その他の収入によって賄

第7章 附

則

8

(相談役、顧問の設置、役員 平成元年5月28日一部改正

う。

第20条 本会の会費は『患者会組 織』の会員1名につき、年額

4、200円

途人会者は月割(月額350 全腎協1、800円)とし中 (内訳:道腎協2、400円、

2

改廃した規約の効力は、承

度の早い時期にすみやかに納 入しなければならない。 会費納入は原則として新年 円)計算とする。

3 金品は、収支予算上、これを 一旦納入した会費及び処出 切返戻しない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4 月1日に始まり、翌年3月31 日に終わる。

第22条 本会の収支状況を記録し (現金出納簿及び関係書類)

廃棄処分とする を受け、5年間保存したのち、 た現金出納簿、及び関係書類 は総会において会計監査報告

第23条 本会の規約の改廃は、 (規約の改正・廃止及び規程) 営会議で立案検討を経て、 総会において承認決定する。 ロック会議の審議討論を得て、

- 認決定した総会年度の始期(4 月1日)に遡り発効する。
- 3 4 程を設けることができる。 この規約に基づき、各種規 各種規程は別に定める。規

おいて行い、その内容は、ブ ロック会議に報告する。 程の作成、改廃は運営会議に

退職給与)。 (交通費、旅費、表彰、慶弔、

5 本規約は昭和53年6月18日、 第1回総会において制定し、

6 施行する。 (全体総会、全腎協加盟他)。 昭和58年7月3日一部改正

7 会費100円から200円に)。 (事務局員の手当、道腎協の 昭和62年5月31日一部改正

運 ブ 円、翌3年10月から150円 の任務に関する事他)。 (全腎協会費10月から130 平成2年5月27日一部改正

- 務局次長1名)。 (退職金手当を設け支給、事 平成3年6月2日一部改正
- 12 (役員の任期2年に)。 平成9年5月25日一部改正

11

平成7年6月4日一部改正

- 13 (事務局次長2名に)。 (役員の任務他)。 平成11年6月6日大幅改正
- 14 (会議の議長に関する事他)。 平成12年5月21日一部改正



文書発言用紙

氏名			男・女	年齢	歳		
住 所	₹						
電話		所属腎友会					
規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べることができます。 活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお 送りください。 (送付先:〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101 道腎協) 5月15日必着							
<u>意</u> 見	<u>善</u>						
		••••					
							

– 23 –

り 取

ŋ

線……

道腎協地域患者会組織一覧表

地域患者会組織名	7		電話番号
札幌腎臟病患者友の会	×	札幌市東区	
小樽後志地方腎友会	047-0024	小樽市花園2丁目7番10号 斉藤ダンススクール内	0134-23-3484
旭川地方腎友会	070-0000	旭川市神楽2条8丁目1-10 ニューライフコーポ1B-117 岩本美津枝方	0166-62-3185
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-32-8134
留萌地方水無人腎友会	077-0038	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644 2 1500
道南腎臟病患者連絡協議会	042-0941	函館市深堀町36番9号 渡辺内科泌尿器科内	0138-55-1185
苫 小 牧 腎 友 会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050 0083	室蘭市東町 2 - 1 - 19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143 -45 -6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
十勝地方腎友会		帯広市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		斜里郡清里町	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形町	
江別腎臟病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81の6 渓和会江別病院 透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
根室地方腎友会		根室市	1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
千 歳 腎 友 会	9.3.01.11	千歳市	
深川腎友会	074-0005	深川市 5 条 6 番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
北海道腎臟病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁日21-617 サザンアベニュー北大101	011 747 0217
 创全国腎臟病協議会	171-0031	東京都豊島区目白2-38-2 柴山会ビル	03-3985-7760